

令和6年度藤沢市住宅リフォーム補助金 対象工事一覧

本補助金は、市内の住宅でリフォーム工事が施工されるにあたって、市内の事業者（工務店等）へ発注機会が促進されることにより、市内経済の活性化を図ることを目的としています。

◎ 必須条件

No.	共通事項	備考
1	市内事業者へ発注するリフォーム工事であること	市内に事業所があり、市内で事業を営む民間業者が見積書及び領収書を発行していること ※見積書及び領収書の発行元に市内の住所が記載されていること
2	リフォームにあたって取付工事等を要すること	見積書に「取付工事」「設置工事」等、「〇〇工事」と記載があるものをリフォーム工事として扱います

◎ 対象工事

No.	工事内容	備考
1	建物の内装に対するリフォーム工事	物品の購入だけでなく「取付工事」や「設置工事」を伴うもの
2	建物の外装に対するリフォーム工事	物品の購入だけでなく「取付工事」や「設置工事」を伴うもの
3	設備に対するリフォーム工事	物品の購入だけでなく「取付工事」や「設置工事」を伴うもの ※対象物件の敷地内における工事に限る
4	外構、造園に対するリフォーム工事	物品の購入だけでなく「取付工事」や「設置工事」を伴うもの ※対象物件の敷地内における工事に限る ※伸びた木を整えるような剪定のみは対象外

×対象外

No.	内容	備考
1	リフォームにあたって取付工事や設置工事を伴わないもの	物品購入のみの場合や、自身で「取付」や「設置」する場合（DIY）は対象外

(参考)

◎対象となる工事の一例

No.	リフォーム工事の内容	備 考
1	住宅における内・外観の模様替え	建築確認が必要なものは、建築確認済証及び検査済証の写しが必要
2	浴室、台所、洗面所及びトイレのリフォーム工事	トイレ便器交換、ユニットバス工事、給湯器交換工事等
3	リフォーム工事に伴う給排水衛生設備、給湯設備、換気設備、電気設備、ガス設備工事	一部増築、一部改築、減築工事その他リフォームに伴う設備の取替・新設
4	屋根のふき替え、塗装、防水工事	
5	外壁の張り替え、塗装、防水工事	
6	部屋の間仕切りの変更工事	
7	床材（床暖房含む）、内壁材及び天井材の張り替えや塗装等の内装工事	内装工事と併せて行う室内カーテン・ブラインドの設置も対象
8	床・壁・窓・天井・屋根の断熱改修工事	
9	襖紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え（表替え、裏返しも含む）	
10	雨どい等の取り替え	
11	建具・開口部の取り替えや新設工事	シャッター、建具開口部工事に伴う窓ガラス、網戸、防犯フィルムの取替等
12	造り付け収納家具工事（造作大工工事を伴うもの）	
13	他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事	
14	バリアフリー改修工事	手摺の設置、段差解消、廊下幅の拡張等
15	耐震改修工事	屋根の軽量化、壁補強、基礎補強等
16	防音工事（防音天井、防音壁、防音サッシの改修等）	
17	ベランダ、オーニング、ウッドデッキの工事	
18	車庫、物置、倉庫等の工事	
19	庭園、造園、修景施設、門扉、ブロック塀、エントランス舗装等の外構工事	
20	植樹等の植栽工事	

×対象外の一例

No.	内容	備考
1	新築、全面改築、別棟増築、移築工事	新たな資産形成につながるものは対象外
2	下水道、合併処理浄化槽工事	物件に対する工事でないものは対象外
3	電話、インターネット、地上デジタルアンテナ、ケーブルテレビの設置・配線工事	加入権含む場合は対象外
4	エアコン、照明器具等電気電化製品、ガス・石油暖房器具等、家具、消火器等消防用品や各種防災用品の購入	工事を伴わず、自身で取付・設置可能なものは対象外
5	シロアリ駆除、その他の防虫や消毒等の薬剤散布・塗布	害虫がいない状態（元の状態）への原状復帰を目的とした処置は対象外
6	ハウスクリーニング、排水管清掃等	工事に該当しないため対象外
7	植樹等の剪定	対象物件の敷地内において、新たに木を植えるような工事は対象となるが、伸びた木を整えるような剪定のみは対象外
8	公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事	補償費の対象となるものは対象外

※藤沢市における類似する他の補助制度等の一例

- ・住宅用等太陽光発電システム設置費補助金
- ・家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置費補助金
- ・木造住宅耐震改修工事補助金
- ・浄化槽設置補助金
- ・介護保険による住宅改修費
- ・住宅設備改良費
- ・雨水貯留槽購入費補助金

等